

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6月24日
【会社名】	GMB株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松岡 信夫
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3
【電話番号】	(0745) 44 - 1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3
【電話番号】	(0745) 44 - 1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1 【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第51期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、松岡信夫、阪口有一、小菅 清、金本現一、桑村周二、加藤 正、香田剛昌及び松岡祐吉を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	42,564	19	0	97.82	可決
第2号議案	42,565	18	0	97.82	可決
第3号議案					
松岡信夫	42,162	420	0	96.89	可決
阪口有一	42,145	437	0	96.85	可決
小菅 清	42,144	438	0	96.85	可決
金本現一	42,149	433	0	96.86	可決
桑村周二	42,148	434	0	96.86	可決
加藤 正	42,145	437	0	96.85	可決
香田剛昌	41,741	841	0	95.92	可決
松岡祐吉	41,738	844	0	95.92	可決
第4号議案	42,393	185	0	97.42	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上